

# 新型コロナウイルスによる公共サービスを担う労働者への 影響調査（アンケート）

<中間報告（2020年5月9日現在）183人からの回答分>

## 【アンケート実施団体】

NPO 法人官製ワーキングプア研究会

<協力団体>

NPO 法人働き方 ASU-NET、非正規労働者の権利実現全国会議、  
なくそう！官製ワーキングプア集会大阪実行委員会、同東京実行委員会

## 【アンケート実施期間】

2020年5月1日～15日

## 【アンケート実施方法】

WEB 調査

SNS を利用しての拡散、協力団体等における会員等への回答依頼、その他、口コミ

## 【アンケート趣旨】

政府は緊急事態宣言を発令し、営業自粛や在宅勤務等を要請していますが、これに応じられない公共サービスで働く「キー・ワーカー」「エッセンシャル・ワーカー」と呼ばれる、地域や社会の生活に必要な業務に従事する人たちがいます。

地方自治体に勤務する方の場合では、医療・保健従事者、介護施設・ホームヘルパー等の介護士、保育所保育士、学童保育支援員、学級支援員、障害者支援員、児童相談・女性相談等相談員、調理員、清掃作業員、公共交通機関労働者などです。

これらの皆さんは、感染リスクの恐怖とたたかいながら、なおかつ過重労働のなかで使命感を持って、支援を求める人たちの支えになっています。

また、上記の職種は、地方自治体では、非正規化が進展している職種でもあり、厳しい雇用環境の弊害が強く現れる皆さんです。

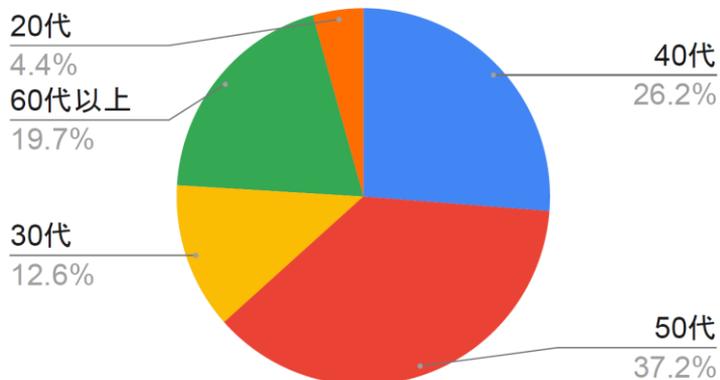
私たちは、公共サービス従事者が、新型コロナウイルス感染症の流行に伴ってどのような影響を受けているか、当事者の声を直接集め、政府及び地方自治体に対して有効な対策を講じるよう意見書を公表するなどの活動につなげたいと考えています。

皆様のお声をぜひお寄せください。

## 1. 回答者属性

5月9日時点の回答者の属性は、以下の通り

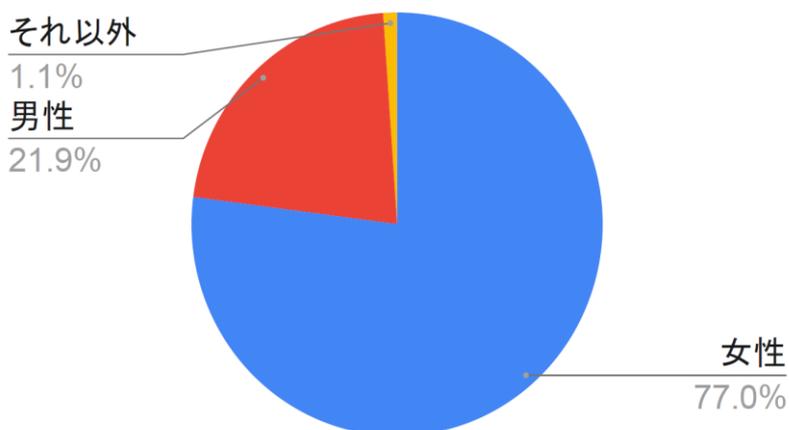
(1)年齢



年代	人数	割合
20代	8人	4.4%
30代	23人	12.6%
40代	48人	26.2%
50代	68人	37.2%
60代以上	36人	19.7%

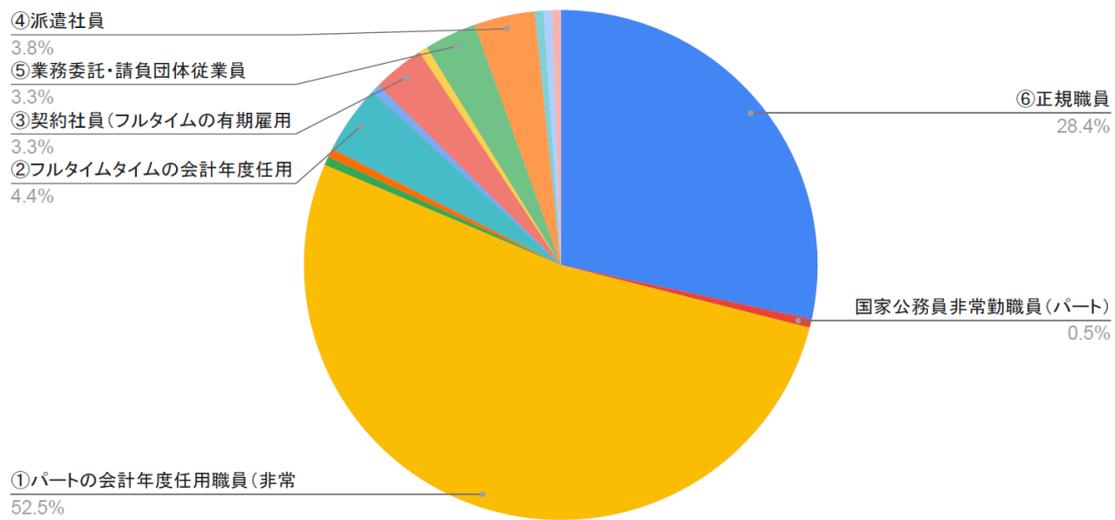
83.1%

(2)性別



回答者の性別割合は、女性が77.0% (141人)、男性21.9%(40人)、それ以外が1.1% (2人)。これは、公共サービスで働く「キー・ワーカー」「エッセンシャル・ワーカー」と呼ばれる、地域や社会の生活に必要不可欠な業務に従事する人たちの大半が女性であることの反映であると思われる。

(3) 勤務形態

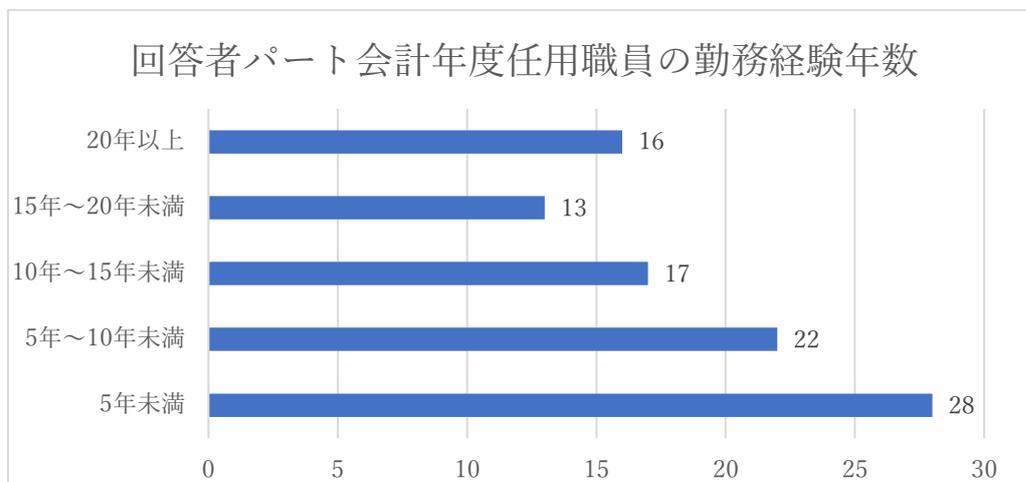


勤務形態	人数	%	地公非正規	正規・非正規割合
パート会計年度任用職員	96人	52.5%	56.9%	非正規 67.3%
フルタイム会計年度任用職員	8人	4.4%		
派遣社員	7人	3.8%		
契約社員	6人	3.3%		
業務委託・請負会社社員	6人	3.3%		
正規職員	52人	28.4%		正規 28.4%
その他	8人	4.3%		-----

回答者の6割弱が地方公務員の会計年度任用職員。これに加え、派遣社員が3.8%（7人）、契約社員が3.3%（6人）、業務委託・請負団体従業員が3.3%（6人）で、いわゆる非正規関連労働者が回答者の7割近くを占める一方、正規職員が28.4%（52人）となっている。

これはアンケート実施団体ならびに協力団体の性格を反映したものと思われるが、アンケートの回答状況からは、この集計結果が、非正規雇用のキー・ワーカー、エッセンシャル・ワーカーの状況を表わしたものとなっている。

#### (4)勤続年数

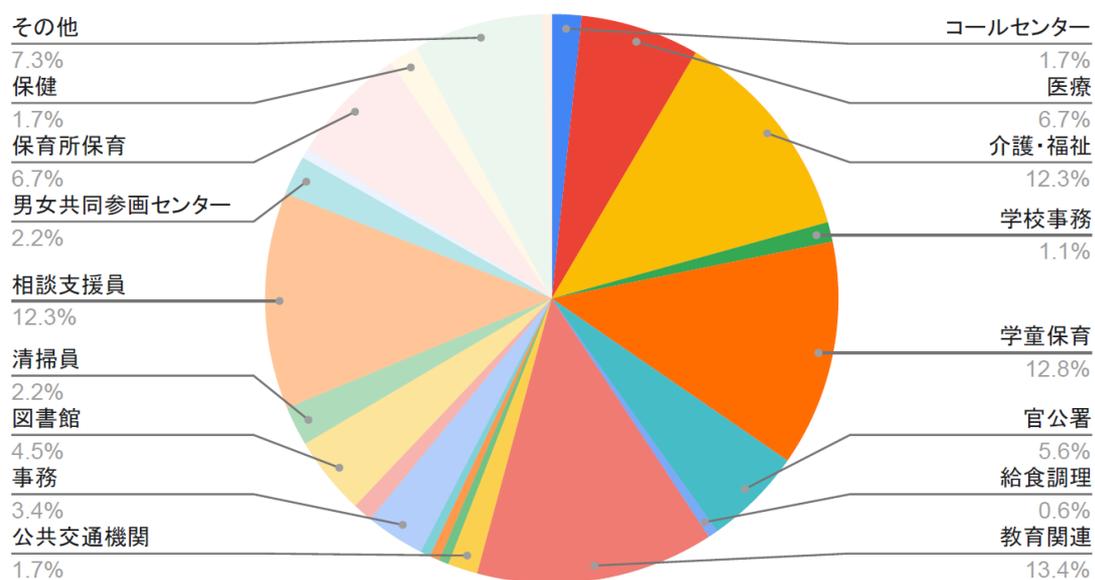


回答者の勤続年数は、1年未満が7人、1年～2年未満が14人、2年～3年未満が15人、3年～4年未満が17人、4年～5年未満が6人、合計59人で、回答者のほぼ3分の1に留まる。その一方で、正規職員や再任用職員を中心に勤務経験が10年以上の回答者は86人（回答者の47%）を占めている。

勤務形態の回答で過半を占めるパートの会計年度任用職員（96人）に関しては、勤務経験5年未満が28人、5年以上10年未満が22人、10年以上15年未満が17人、15年以上20年未満が13人、20年以上が16人である。有期雇用でありながら雇用の継続を繰り返してきた勤務経験10年以上のベテラン非正規雇用者が半数近くを占めるものであることに注目したい。

非正規雇用は、一つの職に従事するジョブ型雇用として展開しているのであり、「その道のベテラン」からの回答とみて差し支えないものと思われる。

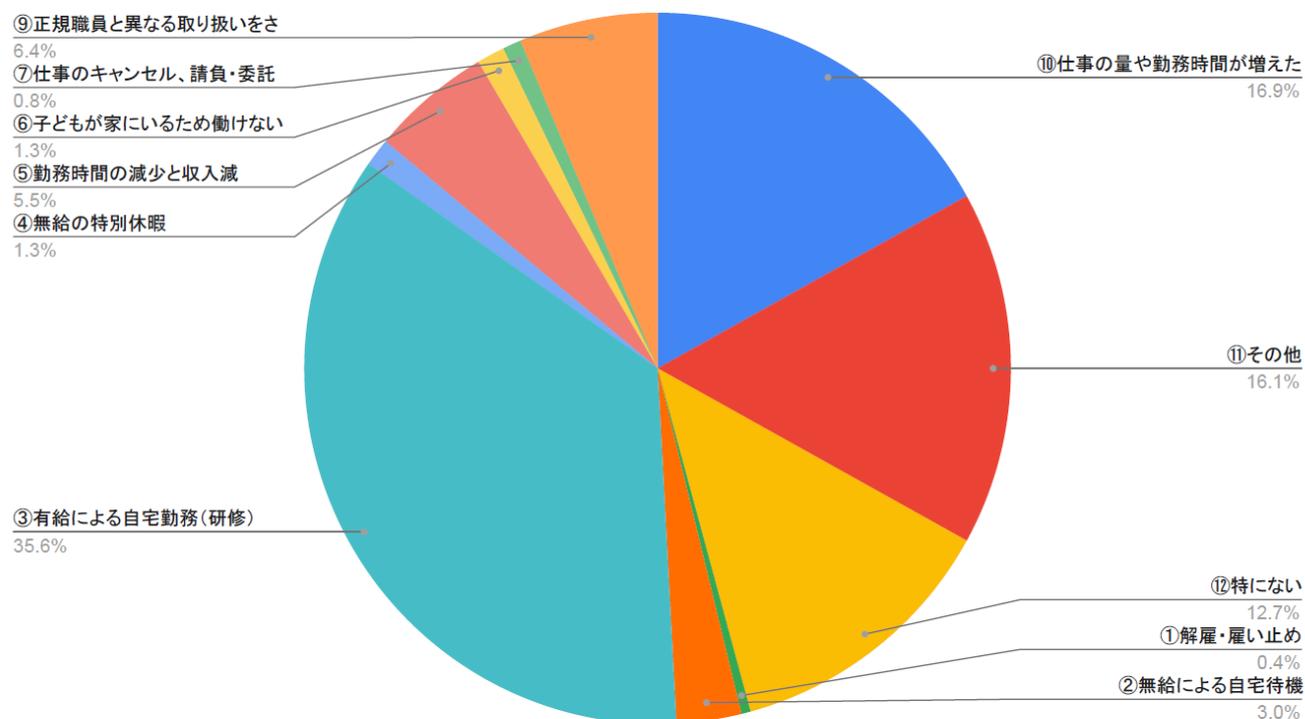
### (5)業種 (いちばん近いものをお選びください)



回答者が就いている業種では、教育関連が 13.4% (23 人)、介護福祉関係が 12.3% (22 人)、学童保育が 12.8% (24 人)、相談支援員が 12.3% (23 人)、保育所保育士 6.7% (13 人)、医療関係 6.7% (12 人) という順である。

## 2 新型コロナウイルスによる公共サービスを担う労働者への影響

### (6) 新型コロナウイルス対策によって仕事・勤務内容に変化がありましたか



この問いは、複数回答有だったので、回答を項目ごとにばらして作成したグラフである。

回答数でもっとも多かった項目は、「有給による自宅勤務（研修）」で全回答項目数の35.6%（84回答）、次が「仕事の量や勤務時間が増えた」16.9%（40回答）、3番目が「特にない」が12.7%（30回答）が続いた。

これを業種別に見ると、「有給による自宅勤務（研修）」を選択した者（81人）のうち、教育関連従事者（学校事務、給食調理）が23人で、教育関連業種のほぼ全員に該当する。相談支援員10人、保育所保育士8人図書館関係者が5人である。

これに対し、負の影響を受けたものとして、

- 解雇雇止めがコールセンターの1人、
- 無給の自宅待機が合計7人で、相談支援員3人、学童保育・保育所保育士・介護福祉関連・その他がそれぞれ1人
- 無給の特別休暇が2人で、相談支援員と保育所保育士が各一人
- 勤務時間の減少と収入減が12人で、介護・福祉2人、保育所保育2人、相談支援員2人、教育関連、医療、給食調理、清掃員、住民票等交付、旅券交付等窓口職員が各一人

○正規職員と異なる取り扱いをされたと回答したものは14人で、保育所保育3人、介護・福祉2人、相談支援員2人、事務系非正規公務員2人、その他4人となっている。感染症対策で差が生じている。

○仕事の量や時間が増えたと回答したものは38人で、このうち学童保育が14人で学校休校の影響、相談支援員が7人で、婦人相談員や困窮者支援員等で過重な労働が強いられているようである。

仕事・勤務内容に何らかの不利益を生じた者は、延べ74人で、回答者の約4割である。

(7) 生活への影響についての記述事項

主な記述事項は以下の通り。

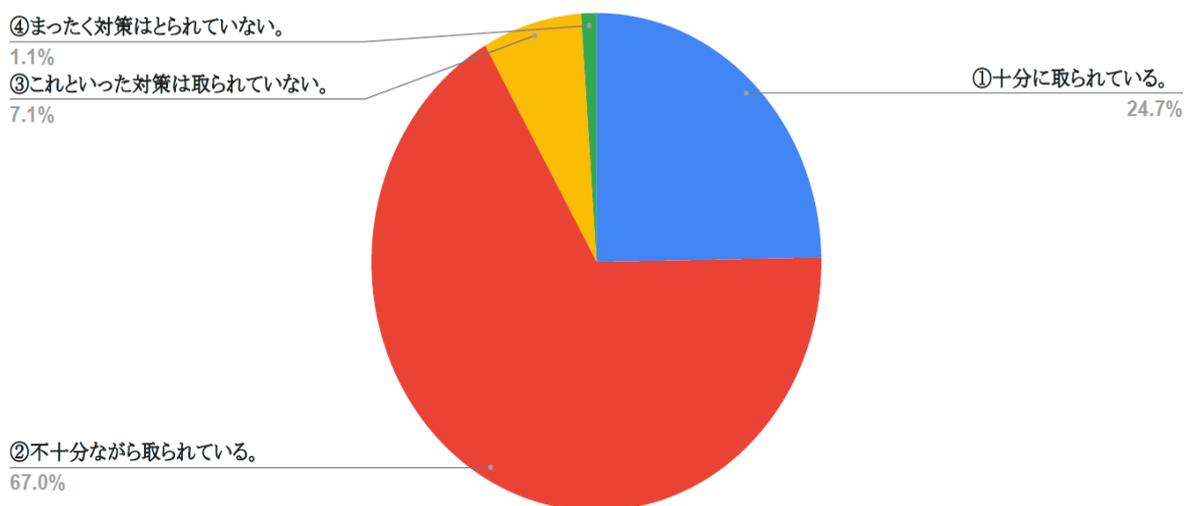
回答者番号	(5) 業種	(3) 勤務形態	(7)(6)でのご回答について、生活への影響についてお書きください。
86	コールセンター	④派遣社員	勤務先のコールセンターが4月25日にマスク装着と消毒を義務付けましたが手遅れです。また、仕事量減少で早上がりを奨励し、勤怠に影響しないが手当てゼロと違法行為をしています。発熱、体調不良時は出勤自粛と言いながら、勤怠への影響に触れておらず、仲間を救うためには自分がコロナに感染しなければ
107	医療	①パートの会計年度任用職員	「平熱で食欲不振」「平熱で心不全疑い」の状態のかたが検査を行う中で「新型コロナウイルス疑い」と診断される例が出てきており、一般外来で接するすべての職員が感染のリスクと不安の中で働いている。「もし、自分が不顕性感染をしていて、誰かにうつしたら」など不安に思わない日はない。このような状況の中で（今現在は普段どおり働いていられるが）勤務時間数が減らされるのではないか、収入が減るのではないかという不安がある。
28	介護・福祉	②フルタイムタイムの会計年度任用職員・臨時職員（常勤講師）	感染リスクを負いながら通常の仕事をしているので、精神的にきつい
72	介護・福祉	①パートの会計年度任用職員	感染リスクの高い場所への出入りがある業務なので、感染を恐れて副業を休んでいる。子どもに感染させることが心配で他所に預けた。

149	介護・福祉	①パートの会計年度 任用職員	・不規則な勤務実態がさらに不規則になった。怯えながら電車通勤をしている。相談電話が増えて業務量が増えても待遇は変わらない。残業をすることも認められていないので一層ハードな仕事を強いられている
160	介護・福祉	⑥正規職員	2週間以上無給の自宅待機になった為、月の給与が4割程下がる。
172	介護・福祉	③契約社員（フルタイムの有期雇用社員）	パワハラがあり、体調不良で休業中
48	学童保育	①パートの会計年度 任用職員	休校で在宅している我が子は11時間子どもだけで過ごす。学習面や健康面への配慮ができなかった。
49	学童保育	①パートの会計年度 任用職員	自分の子どもは休校で家にいるが休めず、働いている。
56	学童保育	①パートの会計年度 任用職員	無給の日が増えて、収入が減った。
162	学童保育	①パートの会計年度 任用職員	14日～5/6までが自宅勤務となり、その間4日の勤務日。自宅勤務の時に色々な課題がでましたが、かなり量が多く、出勤日にはその課題はしてはいけない事になっていたの、本来は休みの日にもその課題をしなければ提出期日に間に合わないような状況でした。
1	教育関連	⑥正規職員	年休がどんどん減っていくので、なるべく出勤しているが、分散出勤を推奨されているので、困っている。
27	教育関連	⑥正規職員	自宅勤務が認められているが、仕事上出勤して仕事をせざるをえず、ほぼ毎日〇〇区の学校に出勤している。
62	教育関連	教室経営	休業要請により無収入
178	教育関連	③契約社員（フルタイムの有期雇用社員）	仕事は非常に増え忙しくなったが、テレワークで残業禁止なので、月収が減った
179	住民票等 交付、旅券交付等 窓口職員	①パートの会計年度 任用職員	週一回休業（給与6割補償）ということだが、もともと会計年度任用職員となって出勤数が減ったところにこの展開なので減収確実。まだ出るだけマシか。

176	図書館	①パートの会計年度 任用職員	図書館の多くの会計年度任用職員は、出勤3～4、在宅7～6割合くらいです。コロコロと変わる状況への対応策を検討したり、新たなサービスの準備するなどの仕事は増えているため、休館中でも人によっては仕事が増えている状況です。
38	相談支援 員	①パートの会計年度 任用職員	出勤日と在宅勤務日が交互にあり、出勤日は通常の半分の人数で業務を行うため、残業が増えた。在宅勤務日は自分が担当している業務のことで、職場から電話が入る。出勤している同僚や上司に対応を依頼することもあるが、自分自身が連絡する必要がある時は、自宅から関係機関に電話をしている。原則として対応可能なように待機しているため、家にいても気を張っている。出勤する方が楽に感じられる時もある。給与が減額されないだけマシなのかもしれないが、家が休まる場所ではなくなった感がある。 自宅に対応した業務については、超過勤務として手当の請求ができるが、自分は週3日勤務契約のため、在宅勤務日は公休日としなければならず、出勤した日は残業しているので、在宅勤務分を超過勤務として更に請求しても良いのか上司にお伺いを立てながら「このくらいなら認めてもらえるかな」等、忖度しなければならず煩わしい。
114	相談支援 員	③契約社員（フルタイムの有期雇用社員）	残業が増えたが、残業代でなく代休として取るようになっている。現状相談者数が増え続け、又他の係からも応援に来て貰い対応しているので 休める状況ではない。
116	相談支援 員	①パートの会計年度 任用職員	3、4月は、ほぼ無給に近い、生活できない。
124	相談支援 員	⑤業務委託・請負団体従業員	通勤しないで休んでくださいとの指示なので、その間自由に外出してはいけないのか？明確でない。給料は出せない可能性が高いと言われ、経済面が不安。
173	相談支援 員	①パートの会計年度 任用職員	手取り給料が少ない為、アルバイトが主な生活費の捻出場所であったが、自粛でアルバイトの勤務がなくなり生活に困窮している。しかも会計年度の関係で4月分が無給だったので、かなり打撃を受けている。婦人相談員の仕事としては特別給付金のDV被害者対応の

			確認書の作成の為に面談や相談が増えて業務量が増えている
139	保育所保育	①パートの会計年度任用職員	収入が減るので、生活が苦しい。
183	保育所保育	⑥正規職員	電車通勤、子どもがいる人のみ在宅勤務、特別有給となり、行政からの家賃補助を受けている職員はほぼフル出勤。休む場合は有給。休みの職員の仕事迄負っている為に子どもの数に対する出勤職員数は多いが、園外持ち出し不可の書類仕事も多い為に書類仕事は倍増し、終わらない。給料は3年目で基本給17万。コロナによる手当はなし。マスクも各自用意。
122	保健	①パートの会計年度任用職員	緊急事態宣言といわれながらも、三密環境で働いている。他部署正職員で待機の人がいる中不公平感がある。毎日不特定多数客を対面で手続きしている。家族にうつらないか心配だ。しかも医療従事ではないから手当もない。

(8)職場での感染対策の状況についてお聞かせください。



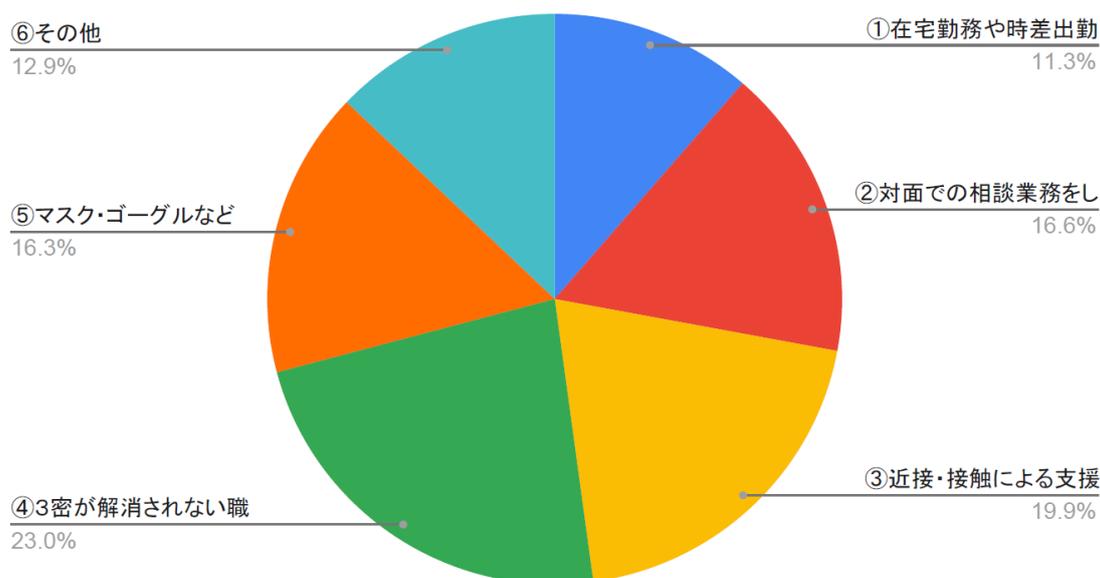
職場の感性症対策は、十分に取られているが24.7%、不十分ながら取られているが67.7%、合計92.2%で、回答者においては、公共サービス分野では、不十分ながらも感染症対策が取られているという認識のようである。

回答者のうち、

○まったく取られていないと回答（1.1%）したのは2件で、日本郵便のアソシエイト期間雇用社員と、金融IT業界の派遣社員。

○これといった対策は取られていない（7.1%）が13件で、教育関連の正規職員が2人、介護福祉職員が3人、学童保育2人、保健師1人、保育所保育士1人、ほか4人である。

## (9) 職場の感染対策で不十分と思う点、不安に思う点



「職場の感染対策で不十分と思う点、不安に思う点」は複数回答の設問であったため、これを回答項目に分離して構成割合を求め、多い順に並べると、次の通り。

- 3密が解消されていない 23.0% 75人
- 近接・接触による支援をしている 19.9% 65人
- 対面での相談業務をしている 16.6% 54人
- マスク・ゴーグル 16.3% 53人

「3密が解消されていない」回答者75人のうち、教育関連9人、学童保育（全員、パートの会計年度任用職員）6人、相談支援員6人、保育所保育士5人、介護・福祉関連が4人である。

「近接・接触による支援をしている」回答者65人のうち、相談支援員が10人、学童保育が4人である。

「対面での相談業務をしている」回答者54人のうち、相談支援員が17人、介護福祉関連が8人、教育関連が7人、保育所保育士6人である。

主な業種従事者ごとに「感染対策における不十分・不安」の度合いを求めると次表の通りで、とりわけ、相談支援従事者と保育所保育士が、感染リスク（感染させること・感染することの両方を含む）に対する強い不安を抱きながら業務にあたっていることがわかる。

業種	回答者	3密未解消		近接・接触支援		対面での業務	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合
学童保育	24人	6人	25%	4人	17%	0人	—
教育関連	23人	9人	39%	1人	4%	7人	
介護福祉	22人	4人	18%	8人	36%	8人	
相談支援	23人	6人	26%	10人	43%	17人	74%
保育所保育士	13人	5人	38%	9人	69%	6人	46%

#### (10)自由記入欄

自由記入欄に記された内容である。

個人の特定につながる情報は、変更している。

太字は、編集者において、問題と思われる事例としたもの。

全体として、感染対策の正規・非正規間格差が、露呈している内容が含まれている。

そして、感染の恐怖を闘いながら、このような状況下で、困難を抱える人々を支援する姿が浮き上がってくる。

回答者番号	(5) 業種	(3) 勤務形態	(10) 自由記入欄
7	学童保育	①パートの会計年度任用職員	ペーパータオル、ハンドソープ等が不十分で、休日や仕事終わりに購入しなければならない。職場実態を考えずに市の対応が決まる。現場での問題の聞き取りもなく、何がコロナ対策会議にいかされているかわからない。

20	教育関連	⑥正規職員	<p>中学校教員です。家庭訪問を三回やりましたが、正直行きたくありませんでした。感染の不安があるからです。でも行きたくないとはとても言えない雰囲気でした。生徒のためという大前提あるからです。また職員室は常に三密状態でリモートワークにもなかなか環境が整っておらず、難しい状態です。来週は登校日がありたくさんの生徒と接します。不安です。学年に女性教員が一名しかおらず、女子指導は必然的にわたしにふられますが、たくさんの女子生徒を一人で指導するのもリスクがあります。</p>
21	相談支援員	①パートの会計年度任用職員	<p>同じ課の職員や非正規の方は在宅勤務をしている。私は2日だけ。在宅勤務といっても個人情報を持ち帰りやハード面が整っていないため、何もしていないのと同じ。狭い部屋で相談員2人が電話相談をしている。来所相談も近い距離、密室でアクリル板などなしで受けている。手当は、なし。みなさんは在宅勤務という特別休暇だが、相談員は年休を取ることも今は止められている。担当で責任をとるべき正規職員の課長は子どもが小さいため時差勤務、係長は育児休暇中。実質相談員2人で回している。</p> <p>そもそも、週29時間のパートでの勤務には無理がある。フルタイムは取らないと、市が決めたため、必要な出張、研修に出れない。超勤で対</p>

			応したり専門性に欠ける支援をしている。
28	介護・福祉	②フルタイム タイムの会計 年度任用職 員・臨時職員 (常勤講師)	正規職員は在宅勤務が認められたが、私たちは有休をとらなければ家にいられない。仕事では、消毒はしているがアルコールではない。利用者に密接密着をせざるを得ない仕事をしているが、利用者を減らすなどの対策はしてもらえない。
34	保育所保育	①パートの会 計年度任用職 員	仕事柄、近接や接触が避けられないところに感染防止の難しさを感じる。同じ自治体の他保育園からも保育士感染が確認されたので、自分もかかるリスクを負いながら、勤務しなければならないところの心理的負担は避けられない。又、勤務時間が減ることで収入の減額も生じることで生活への影響は大きい。危険手当等手当があれば、自粛が要請されるこの緊急事態宣言下の勤務も心理的に納得できるので、これを国や自治体には要望したいところ。
37	日本郵便	アソシエイト 期間雇用社員	郵便局外務ですが配達順に郵便を並べたりする際に2mも相手ない状態で6人が並んで仕事してる。1.5m間隔ぐらい。それが16班分ある。マスクどころか消毒液すらない。トイレに紙ティッシュもありません。

38	相談支援員	①パートの会計年度任用職員	<p>窓口のカウンターや相談室には透明のビニールシートが貼られ、飛沫感染を防ぐ対策が取られている。アルコール消毒液なども常備されており、できる限りの対策は取られていると思う。けれども交代勤務になって以来、人間的にいっぱいであり、体調が悪い時でも休みづらい（コロナ症状とは関係のない体調不良の場合）。人的な問題については対策のしようがないのかもしれないが、4月の人事異動で直属の上司も、その上の課長も変わり、新人職員が入職し、引き継ぎも満足に行われず、慣れない人間関係に気を使い、ストレスが蓄積されているように思う（このような事態であっても人事異動がどうしても必要なのか、と非常勤だからか疑問を感じる）。</p> <p>対面での相談業務の他に、同行支援や訪問が必要なこともある。職務上不可避であることは承知し納得しているが、それはそれとして自分が感染する可能性も、気づかずに人に感染させる可能性も、軽視できず怖さを感じている。内容によっては電話で行える相談支援もあるが、実際に面談をしなければならないこと、広くない部屋に何人かが集まらなければならないこともある。病院への同行では、他の患者家族は同席できず病院の建物外で待たされている状況であっても、相談員は同席を求められる場合が多い。自分の場合は「仕事」であり必要な業務だが、何かあった時に大した保障もない非正</p>
----	-------	---------------	---

			<p>規の労働者としては、正直なところ賃金が減額されない安堵だけではないモヤモヤしたものを感している。加えて、正職員も週4日勤務の非常勤も週3日勤務の非常勤も、現在は「緊急事態」ということで同じような勤務形態になっているが、給与や有休日数は契約通りであり、その点においての対策はなされていないと思う。</p>
39	学童保育	①パートの会計年度任用職員	<p>8→マスクや手指の消毒はある程度回ってくるが、子どもたちが使った遊び道具などを消毒するための用品は、市から中々回ってこない。保護者会から預かっている教材費で賄っている状況。自治体から衛生用品をきっちり揃えてほしい。</p> <p>9→学童保育で、部屋は常に換気できるよう窓は開けている。しかし、子ども達はどうしても密接して遊んでしまうし、それを止めてしまうと、子ども達のストレスにもなってしまいますので、対応の難しさはある。自粛協力もあり、来る子は少なくなり、ある程度固定されたメンバーで保育できてはいるが、いつ感染するかのリスクは常に隣り合わせの中で、大人の不安は大きい。</p>
46	教育関連	①パートの会計年度任用職員	<p>出勤中のマスクの配給はなく、来館者があるときだけマスクの配給がある。仕事をしているのに、マスクの配給を使ってはいけないのはおかしいと思います。</p>

49	学童保育	①パートの会計年度任用職員	<p>学校は休校でも学童を開室していたら、防止の意味がないと思う。実際、自宅勤務なのに預ける親の多い事に驚く。勤務状況が提示している家庭のみ預かるなど、職種や家庭事情によって対応を変えて欲しい。登室する児童が少ないと指導員の確保もしやすいし、休暇もとれる。</p>
50	医療	①パートの会計年度任用職員	<p>訪問歯科医師として2 歯科医院で訪問診療を行なっているが、1つの歯科医院はフェイスガードが4月末から在庫切れ、両方の歯科医院でマスクも一日1枚のみ。ガウンの支給は、初めからなし。</p> <p>1つの歯科医院では、緊急事態宣言後不要不急の患者以外診療しない、訪問時間短縮、等の対策が講じられたが、連休明けからは、口腔ケアの必要性から、通常診療に戻すよう指示がきた。</p> <p>もう一つの歯科医院は、患者や施設から断られない限り、訪問している。私自身の判断で、不要不急の患者は休診にしている。助手はマスクを洗って3日間使うよう言われている。車で移動するので、マスクを着用し、窓は開けているが、三密は避けられない。</p>
63	斎場	⑥正規職員	<p>斎場なのでご遺体と親族からの感染が懸念されるが、民間委託の火葬作業従事者へのマスクと防護服は自治体から支給されていない。凄く心配である。</p>
64	行政機関	①パートの会計年度任用職員	<p>窓口対応の職員だけ布マスクを配り非正規には配らない。マスクはもら</p>

			えないのに窓口業務が終わるたび非正規には机の消毒作業をさせる。
72	介護・福祉	①パートの会計年度任用職員	院内感染が起こっている病院に出入りする仕事だが、拒否はできない。行きたくなければ有給を取らなければならない。上司にマスクの支給を求めたら、4月上旬は無い袖は振れないと断られたが、最近は機嫌よくくれるようになった。因みに正規職員は現場に行かない。
83	図書館	①パートの会計年度任用職員	図書館は開館を容認と西村大臣が話されましたが、イメージだけで何も知らないのだと思いました。開館したらどれほどの人が大挙して押し寄せてくるか。鎌倉の海やホームセンターと同じです。居場所を求めて家から出たい人が無料で居続けるのが今の図書館です。 居場所を作らない⇒家にいる⇒クラスターが発生しない、ということでの宣言ではなかったのでしょうか。 スーパーのレジのやりとり以上の接触がカウンターであります。レファレンスと言って図書館の大切な業務です。平常時ならばいくらでもお調べします。今、宣言が出された中での対応は正直怖いです。 行政は図書館より保健所に人員を割くべきだと思います。
87	介護・福祉	無期パート	私は、し尿浄化槽法定検査を行う会社で働いていて、浄化槽排水の分析を行っております。検体は、消毒前の排水で、分析前に、曝気工程があります。曝気する際に、ドラフト等の特別な排気装置が無く、部屋に

			は、普通の換気扇のみです。また、分析は、温度を一定にしないといけないので、部屋を締め切った状態で働かないといけないです。コロナウイルスはし尿にも含まれるとききます。怖いです。
91	保育所保育	①パートの会計年度任用職員	預かる子どもの数が減っているが、保育士は在宅です仕事はほとんどないから認められないとのこと。一部の常勤職員は在宅勤務を認めているのに…。
100	介護・福祉	①パートの会計年度任用職員	もともと余裕のないギリギリの人数で、個々人のプロ意識や頑張りに依存しがちな職場文化です。入所者はもとより職員に感染者が出た場合にどう60余名の暮らしを成立させられるのか、段階的な業務縮小プランはあるようですが、どうなるのか不安です。感染しない、感染させない努力は当然のこととしても、自分が無症状キャリアでない保証がない中で働き続けることに恐怖があります。かと言ってこのタイミングで退職を申し出るのは忍びない気持ちがあり、解決策も思い浮かびません。高齢者施設における集団感染のニュースが報道されるたび、他人事とは思えません。働く人に責任を負わせないで欲しいです。
106	保育所保育	④派遣社員	保育士です、人との接触は避けられません。正職員はコロナの特別休暇でほぼ休みで感染防止対策をとり、派遣は通常通りの出勤を支持され消毒とマスクで感染防止対策をしています。派遣も同じように感染防止できるようにしてほしい。

107	医療	①パートの会計年度任用職員	<p>サージカルマスクやアイガード、フェイスシールドの支給数が不足しているため、感染対策の上では使い捨てのすべきものを再使用している。電車通勤から自家用車通勤に変更するための交通費や駐車場についての支援がないため（私の交通手段は電車通勤で登録してあるため費用弁償としての定期代として出ている）、新型コロナウイルス感染予防対策として期間限定で自家用車通勤するためには、駐車場についてはコインパーキングを利用しなければならないしガソリン代も出ないためその分はすべて自分から持ち出しになるので、自家用車通勤に変えにくい。</p>
110	保育所保育	①パートの会計年度任用職員	<p>公園の使い方の注意事項を見ていると、保育園の危険度の高さに目眩がします。『100%屋外でも、ランニング中のソーシャルディスタンスが10メートル』なんて、保育園では夢の話です。特に都心の保育園は園舎も園庭も狭く密集は不可避です。区からマスクが支給されていますが、それだけです。保育園のシステム上、病院のような感染防止はとてできません。それを踏まえて、保育園をどのように開所していくかを各自治体で考えていただきたいと思っています。</p>
111	建築	⑥正規職員	<p>仕事内容は変わっておらず、特定ではあるが業者と接する。また、万が一職員が罹患した場合、事業継続をどうすべきか考えが示されていない。</p>

112	宿直	①パートの会計年度任用職員	正規職員は優先されているが会計年度職員、派遣、パート、アルバイトは二の次です。
114	相談支援員	③契約社員 (フルタイムの有期雇用社員)	緊急小口資金の貸付相談担当をしています。日に日に相談の数が増え3月末から非接触型の体温計購入希望をいい続けているが、購入して貰えない。また、同じ職員でも必要性がないのでは…と言う意見もある。自身も職場も守るために、せめて相談者への体温測定を希望している そしてマスク持参忘れた職員に「私がコロナに罹ったら家の息子○○さんの事恨むよ」と脅迫めいた言葉を嘆かけられていた職員がいた。日々、不特定多数の人達と接触し相談にのっている私はどうすればいいのか？ 考えると涙が出ます。
115	保育所保育	⑥正規職員	・子どもは自粛で各クラス0~2人だが、職員はパートも含めフル出勤。交代で休んでも良いが、すべて有休の為、ない人は休めない。 ・来ている子は障がい傾向のある子が多く、職業柄密着し関わる事が殆どである。
117	保育所保育	⑤業務委託・請負団体従業員	有給で自宅待機する正職員のために非正規が出勤していることがある
118	本庁	⑥正規職員	私たち正職員は時差・在宅を使っていますが、事務補助の会計年度Bさんは持ち帰れる仕事がなく、毎日出勤しています。より弱い者にリスクが集中する形です。

123	相談支援員	①パートの会計年度任用職員	来所相談は控えるよう広報はしているが来所してくる人の面談はしなければならない。勤務者間には従来通りの隣接での仕事で何の対策もなく不安がある。1時間以内の時間差出勤は可能だが1時間では融通が効かない、時短も認めて欲しい。
125	医療	④派遣社員	熱発者の対応はマニュアル化されておらず、看護師でもない派遣社員である我々が担当する事が多いのに、様々な判断はその場で行う必要があり、リスクが大きい。
126	家庭ゴミ収集	⑥正規職員	運転手1人収集員2人で家庭ゴミの収集をしていますが、業務上仕方がないかと思いますが、三密の仕事です。マスクは昨日3枚だけ支給されましたが、基本的に各自自己所有です。消毒液は手に入らない状況です。直営の勤務なのでまだ恵まれている方かと思いますが、業務委託先の労働条件はおそらく直営よりも悪いと思います。
127	医療	⑥正規職員	予防するためのゴーグルなど自分で準備するよう言われている。
134	相談支援員	①パートの会計年度任用職員	会計年度も含め交代でテレワーク可能になったが、上長からの指示でなくこちらから声をあげて実行可能になった。出勤削減目標も常勤のみでカウントされるという有り様。非正規は削減目標の頭数に入っていないのである。
138	図書館司書	①パートの会計年度任用職員	現在図書館は閉鎖中 再開に向けて準備が進められているが、準備期間が短かすぎる。利用者の密を避けることには熱心だが、働く側のことにはあまり考えていない感じがする

			正職員は別の部署への動員もあり、会計年度任用職員の負担が増しそうな気がする 特に窓口
139	保育所保育	①パートの会計年度任用職員	マスクは一枚の布マスクは頂いたが、マスク不足は続きそうです。保育園では緊急事態の延長でこのところは、ずっと自宅待機というので、特別休暇と有給休暇の区分でいわれているが、給与がいくらになるのか、減額に不安です。PCR 検査もないので、保育園の再開後の職場での感染が心配。今後も自宅待機が続くと、退職になるかもと雇用不安もあります。
140	図書館	③契約社員 (フルタイムの有期雇用社員)	図書館が開館対象に入っているが、実際開館になった際、どんな対策がなされるのか不安がある。
149	介護・福祉	①パートの会計年度任用職員	正規事務職員は在宅勤務なのに非常勤職員は直接の支援業務なので在宅勤務が認められない。正規職員が職場にいないで、非常勤だけがいつも通り働いている。
152	相談支援員	①パートの会計年度任用職員	窓口には透明のビニールが張られたが、相談室は何の対策も取られていない。
156	コールセンター	④派遣社員	自主的に休んだ際の休業補償や危険手当が全くない
160	介護・福祉	⑥正規職員	訪問介護の仕事をしているが利用者さんの要望で衛生面に関しての要求が、もの凄く多く介護者の精神的負担が、かなり大きくなっており心身共に疲弊している。この仕事を続ける自信がない。

164	教育関連	①パートの会計年度任用職員	国による突然の学校休業や、休業が延びる中で、給食費の問題や、再会に向けも二転三転して、区からもその都度指示が的確でなく重複する仕事が増え、振り回されている。これから、再開に向けて不安。
165	教育関連	①パートの会計年度任用職員	学校休業が長引くのが不安。 夏季休業等もないのでは
166	学校事務 義務教育	⑥正規職員	東京都は、2月当初は「年休取得」を奨励していましたが、その後、「時差通勤」「自宅勤務」「事故欠勤（災害時と同様の給与減額免除）」での対応通知が出ています。非正規職員もほぼ同様だと思います。通勤時間が「1時間から1時間半」目安で人員配置されているので、学校の場合、教職員が遠方から電車に乗って通勤している人が少ないため、今は臨時休校中でローテーション勤務ですが、それでも感染リスクの不安があります。自転車通勤に切り替え、数十分から1時間近くかけて通勤する人も出てきています。また、妊婦で電車通勤しなければ通えない人が数人出ており、産前休暇の延長が出来ないか悩んでいます。学校再開後、年休・病休では教員代替配置が出来ず（産休は代替あり）授業に穴が開いてしまうので、家族に車での送迎を頼めるか困っています。〇〇市は、正規職員は「自宅勤務」「職免」、非正規は「職免」の通知が出ています。学校で働く非正規職員も同じ取り扱いです。ただ、現実的には市役所の正規職員は別室で

			<p>分散勤務をしていて、部署の同時感染を避けるようにしています。市の非正規職員は「認められている勤務日数分」は休業補償されます。学校のトイレ清掃等の委託業者は当面、業務継続ですが、長引くと日数減等が考えられます。また、「チーム学校」で有償ボランティア的に働いている人たちは、年度当初に認められている日数がないので（ティーチングアシスタント、部活動指導員など）、支給対象外になります。学校の安全対策は「ガイドライン」が出ているものの、養護教諭の負担が大きいです。</p>
168	相談支援員	①パートの会計年度任用職員	<p>某公的機関の職業相談業務に従事。在宅日もあり、交代で勤務となっていますが、窓口では簡単なビニールシートが上から吊られており、飛沫は防げるようにしてあるだけで、1日の来所者が100人程度あり、窓口での対応は恐怖としか言えません。電話相談に完全移行する等の努力がなされていない状況です。所内空間は広いですが、職員も数十人が勤務しており、感染の危険は相当なものかと思います。誰も声を上げないため、どうしようかと相当悩んでいます。</p>

172	介護・福祉	③契約社員 (フルタイム の有期雇用社 員)	<p>児童発達支援事業所に勤務していま す。施設の管理者をしています。福 祉は原則開所となっています。厚労 省、東京都からは頻繁に通達や事務 連絡が届きます。「感染予防のた め、仕事を休んで家にいることが可 能な保護者に対しては児童の通所を 控えるようお願いし、障害児通所 支援の提供を縮小して実施するよう をお願いいたします。」とありますが、 社会生活を維持する上で必要な サービスに従事している、仕事を休 むことが困難な家庭の子どもには支 援を行う、適切な感染防止対策を行 った上で、事業継続に務めると記載 されています。また経営者は縮小や 休業は考えておらず、こんな状況下 でも毎日の利用者数を増やすように 言ってきます。代替サービスとして 電話等での療育も認められていま す。休んでいる利用者に代替サービ スを使うよう電話をしろと言われてま す。現場はてんでこ舞いな状況でも お構いなく、数字や緊急とは思えな い過去のデータ等をすぐ提出するよ うに求められたりします。確認のメ ールをしたら、「なんだこのメール は!メールを読め!」等怒鳴られまし た。時短勤務でいいと言いながら、 直ぐに変更して9時半から18時半 まで誰かが事務所にいるように、管 理者がいるようにと言われました。 若い職員を時短勤務にして私は通常 勤務に切り替えました。</p> <p>児童発達支援事業所には、児童発達</p>
-----	-------	---------------------------------	--

			<p>支援と放課後等デイサービスがあります。多少は事業所の支援形態にもよりますが、三密は避けられません。</p> <p>マスクをしていても、常に感染の恐れがあります。通勤の時も同様です。ステイホームできない勤務形態です。また利用者がいなければ、利用料は入りません。行政からいただくお金も全て利用者の利用状況によります。コロナ禍で利用者が減った事業所は存続の危機に、反対に利用者が増えているところはコロナ感染の恐怖と疲労で職員がダウン寸前と聞いています。</p> <p>私の事業所も一人コロナ感染疑いで休んでいます</p>
173	相談支援員	①パートの会計年度任用職員	<p>担当課の部長は会計任用制度職員は無視します。同じ課内でも話の中には入れません。今も分散勤務について、いつ休んだのか？聞きにきましたが正規にだけ聞いて私には聞きませんでした。部長の中には非正規の私は見えないようです。</p>
176	図書館	①パートの会計年度任用職員	<p>職場の対策への不安ではないですが、消毒用のアルコール等の確保が難しくなっているため、今後、図書館を再開した場合、利用者や職員の安全対策が充分に取れるか不安で</p>

			す。今はどちらかといえば、管理者に近い立場で動くことが多いので。
177	相談支援員	①パートの会計年度任用職員	利用者には、配慮されているが、職員のいる事務室では、三密の状況の時がある。今は、改善されている。
178	教育関連	③契約社員 (フルタイムの有期雇用社員)	出社しなければならぬ機会があり、公共交通機関などでの感染リスクがある
182	児童館	①パートの会計年度任用職員	マスクが不足して自前 休館明けの際の対策検討が不十分
183	保育所保育	⑥正規職員	GW迄は子どもの登園数半数以下だったが、GW明けより2/3が登園してきている。区は6月末迄自粛延長をお願いしているが、書き方が緩すぎる為に、仕事が休めないと保護者より話がある。保護者在宅でも登園する子どももいるが、保育園側は拒否できない。毎日怯えながら出勤している。